議会・選挙・広報

市ホームページ上部の検索フォームに
記事ID(本文中の ID 参照)を入力すると、
直接そのページに移動できます。

議会

議会について　ID 7223

問 議会事務局　923-1111

筑紫野市議会

筑紫野市議会は、市民から選出された22人(定数)(任期4年)の議員で構成され、市政運営の方針、条例・予算などの市の具体的政策について審議・議決する機関です。

議会は、3月・6月・9月・12月の年4回開催される定例会と、必要に応じて開催される臨時会があります。各議員は、「総務市民」「文教福祉」「建設環境」のいずれかの常任委員会と予算審査常任委員会に属します。また、これと別に必要に応じて特別委員会を設け、専門的な立場からの審査・調査活動を行っています。

議会の組織機構

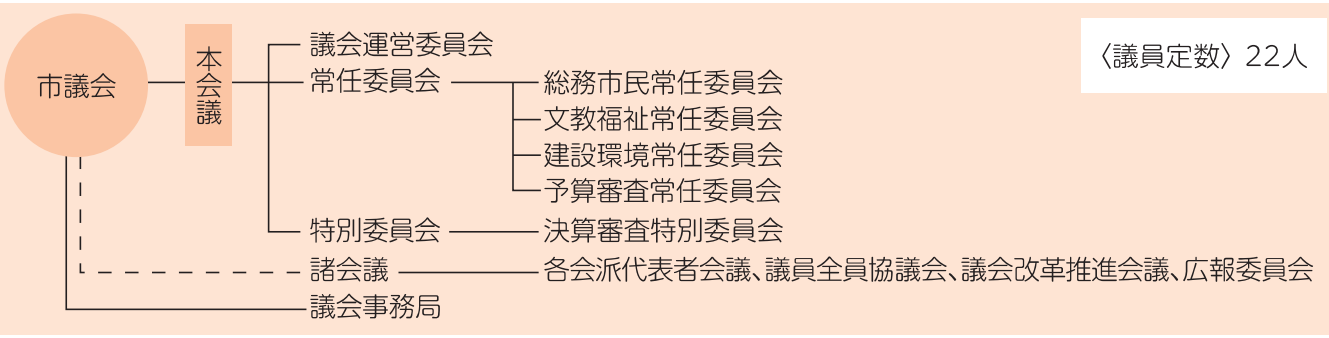

議会事務局

市議会の仕事を円滑にするため、議会事務局が置かれています。本会議、各委員会の運営や議員活動に必要な調査をしたり、会議録の作成などを行います。

市議会の傍聴

本会議の当日、市役所6階の傍聴席入口で受付票に住所・氏名を記入し、受付箱に投入の上、傍聴してください。必要に応じて傍聴券を交付する場合があります。

市議会のインターネット中継

インターネット環境があれば、市議会ホームページで本会議のライブ中継を視聴できます。また、録画中継は会議の終了した日のおおむね3日後(土・日曜日、祝日を除く)から見ることができます。

議会への請願と陳情

市政についての要望や意見を市議会に請願、陳情することができます。請願は議員の紹介が必要ですので、紹介議員(1人以上)が署名、または記名押印した請願書を議長あてに提出してください。なお、審査の結果は請願者に通知し、採択された場合は関係機関に送付します。また、陳情は議員の紹介を必要としません。

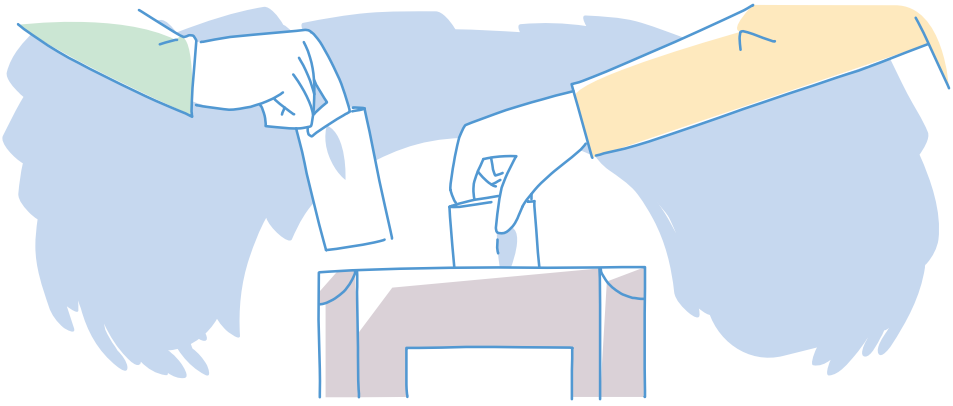

選挙

選挙について

問 選挙管理委員会 923-1111

選挙権

日本国民で、満18歳以上の人は、国会議員（衆・参議院）の選挙権があります。また、日本国民で満18歳以上で、引き続き3カ月以上市区町村に住所を有する人は、その属する地方公共団体の議会の議員（県議・市議）および長（知事・市長）の選挙権があります。

選挙人名簿

公正な選挙を行うために、選挙権のある人を事前に登録しておくもので、選挙管理委員会が作成します。選挙権があっても名簿に登録されていないと投票することができません。

定時登録

毎年4回（登録月…3月・6月・9月・12月）、登録月の1日現在、筑紫野市に3カ月以上住民登録されている人を登録します。

選挙時登録

選挙の都度、選挙管理委員会では基準の日を定め、3カ月以上住民登録されている人を登録します。

名簿の閲覧

選挙が行われている時期を除き、選挙管理委員会事務局で閲覧できます。

投　票

選挙人名簿に登録されている人には、選挙の際に入場整理券を郵送します。もし、入場整理券が届かなかったり、なくしてしまった場合でも、選挙人名簿に名前が載っていれば投票することができます。

期日前投票

投票の当日、何らかの用務などが見込まれる人には期日前投票の制度があります。期日前投票ができる期間は、選挙の公示（告示）日の翌日から投票日の前日まで毎日8時30分～20時、市役所の期日前投票所で投票できます。

不在者投票

行事や旅行などで遠方に滞在しているため、投票所に行けないと見込まれる人は、選挙人名簿に登録されている市区町村へ投票用紙の請求をすることで、滞在地にて投票をすることができます。

病院や老人ホームなどに入院・入所していて投票する方法

都道府県選挙管理委員会の指定する病院などに入院（入所）中で、歩くことが困難な人は施設内で投票できます。現在、筑紫野市でも指定されている病院があります。

郵送による投票

身体障害者手帳や戦傷病者手帳を持っている人で政令に定める級や項症に該当する人、介護保険で「要介護5」の認定を受けている人は、現在自分がいる場所（自宅など）で投票を行い、郵送により不在者投票をすることができます。この場合はあらかじめ、選挙管理委員会に申請し、郵便等投票証明書の交付を受けておく必要があります。

代理による投票

手にけがをしたり、目が不自由なため候補者の氏名などを自分で書くことができない人には、代理投票制度があります。投票を補助する係2人が選挙人に代わって、1人が選挙人の指名する候補者の氏名などを書いて、もう1人がこれに立ち会います。

点字による投票

目が不自由な人で点字の投票を希望する人は、投票所で申し出ると、点字器を使って投票することができます。

選挙管理委員会

選挙管理委員会は議会によって選ばれた4人の委員で構成され、市の選挙が公正に行われるように管理し、住民の選挙、政治意識の向上に努めています。

広報・広聴

広報・広聴について

問 秘書広報課 557-5101

広報紙「広報ちくしの」

ID 16

毎月発行している行政情報紙です。区長を通じて市内の各世帯に配布しています。

まちづくりへの提案

ID 27177

「住みたいまち日本一」のまちづくりを推進するため、市民の皆さんからのアイデアをお聞かせください。どんな小さなアイデアでも大丈夫です。市ホームページまたは市内の公共施設に設置している用紙で提案することができます。

入力フォーム

市公式YouTubeチャンネル

つくしちゃんねる
https://www.youtube.com/c/ChikushinoCity

市公式SNS

Facebook
https://www.facebook.com/ChikushinoCity/

X（旧ツイッター）
https://x.com/ChikushinoCity

LINE
https://lin.ee/6X9wMoy

Instagram
https://www.instagram.com/chikushinocity/